

主要施策名:(4)景観まちづくりの推進

事務事業本数:2

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業 コード	事務事業	所管課
④便利で快適な 都市づくり	(4)景観まちづく りの推進	(1)情緒的な景観を みせる場づくり	441-1	都市計画法等に基づく事務事業	都市整備課
			441-2	景観形成推進事業	都市整備課

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	都市計画法等に基づく事務事業		所管課 【2】	都市整備課	
			作成者(担当者)	松永太輔	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり			重点 施策 【4】 <input type="checkbox"/> 該当
	主要施策(節)	(4)景観まちづくりの推進			
	施策区分	(1)情緒的な景観をみせる場づくり			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 都市計画法、建築基準法、都市計画審議会条例等 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 都市計画マスタープラン 】 <input type="checkbox"/> 該当なし				
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款	8 項 5 目 1 細目 2

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	玉名市の都市づくりのための基本的な考えを示し、土地の合理的利用に関する各種制限等について、その内容とプロセスを市民等に認識してもらうとともに、土地利用の規制・誘導を行っていく必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	玉名市が目指す都市の将来像に向けて規制誘導する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【
事務事業の具体的内容 【14】	<p>都市の発展を計画的に誘導し秩序ある市街地を形成し、人々の健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するため、下記の事業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画審議会事業：都市計画行政の円滑な運営を図るため、審議会を開催する。 ・都市計画区域見直し事業及びマスタープラン策定事業：都市計画の指針として具体的に明示し都市計画マスタープランを策定する。 ・建築確認申請事前確認事務事業：建築確認の事前申請を行う。 ・開発行為・開発のいらない証明事務事業：開発区域内に存在する公共施設の管理者との協議を行う。 ・都市計法第53条申請事務事業：都市計画施設の区域及び市街地開発事業の施行区域内の建築物の構造等の確認を行う。 ・建基法第42条道路の定義関係事務事業：位置指定道路の指定に伴う事務手続きを行う。 ・建築許可に係る意見書事務事業(建基法第43条・48条)：県がただし書き道路の許可を行う際に、市の意見を述べるもの。 ・地区計画届出事前事務事業：対象地区内で土地の区画変更・建物の用途変更等の届出の確認を行う。 ・県権限移譲事務事業(土区整法、駐車場法、都計法、公法)：県からの権限移譲に伴う事務を行う。 ・都市計画用途地域区分等分与業務：都市計画用途地図、国土基本図の分与を行う。
	【15】 事務事業を構成する細事業(16)本 ⇒ ① 都市計画審議会事業 ② 建築確認申請事前確認事務事業 ③ 開発行為・開発行為のいらない証明事務事業

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	2,822	8,052	15,000	0
		県支出金	0	4	5,190	6	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	89	8,232	29,520	17,846	0
		【16】 小計	89	11,058	42,762	32,852	0
	職人 員 件 の 費	職員人工数	1.00	1.84	2.02	3.37	
		職員の年間平均給与(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
	【17】 小計	5,476	9,610	10,967	18,370		
	合計	5,565	20,668	53,729	51,222		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 都市計画審議会事業	都市計画法によりその権限に属された事項を調査審議する。	開催回数	回	1	4	3	3
② 建築確認申請事前確認事務事業	建築確認申請の受付事務を行う。	受付件数	件	273	282	255	270
③ 開発行為・開発行為のいらない証明事務事業	開発行為の受付事務を行う。	受付件数	件	3	3	1	3

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	R05実績
1 庁内検討会議の開催	「都市計画マスタープラン」及び「景観計画」においては、各課の事業との整合を図るため庁内検討会議を開催。	回	—	3	4	0
2 交通量実態調査の実施	将来推計交通量を測るため、交差点における交通量実態調査を実施	箇所	—	4	0	0

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必妥 要 当 性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり
有効 性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当
効 率 性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり
公 平 性	【23】 受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容) 「玉名市都市計画マスタープラン及び玉名市景観計画見直し」、「玉名市都市計画道路見直し」等、都市構造に関わる計画策定に加え、今後の計画策定の基となる都市計画基礎調査にも着手し、適宜、都市計画審議会に諮り取り組んでいく。 都市計画法等に基づく事務については、様式や事務の流れを適宜見直し、正確で迅速な処理に努める。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 「玉名市都市計画マスタープラン及び玉名市景観計画見直し」、「玉名市都市計画道路見直し」等、都市構造に関わる計画策定に加え、今後の計画策定の基となる都市計画基礎調査を実施した。 「玉名市都市計画マスタープラン及び玉名市景観計画見直し」、「玉名市都市計画道路見直し」等にあたっては、都市計画審議会に諮るとともに、住民説明会等を開くなど市民の意見を取り入れ、策定した。
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	「玉名市都市計画マスタープラン及び玉名市景観計画見直し」は一旦完了したものの、引き続き、都市計画道路の検討、3D都市モデルに関連した事業を総合的に進めていく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	玉名マップを作製し、Web公開したことで、用途地域の確認は減ると思われるが、建築確認申請時にチェックが必要になってくる。 その他手続きに関しても滞りなく進めていってほしい。	評価責任者 中尾賢治
----------------------	---	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	景観形成推進事業		所管課 【2】	都市整備課	
			作成者(担当者)	森田文子	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり			重点 施策 【4】 <input type="checkbox"/> 該当
	主要施策(節)	(4)景観まちづくりの推進			
	施策区分	(1)情緒的な景観をみせる場づくり			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 景観法、屋外広告物法、熊本県景観条例、玉名市景観条例 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 玉名市都市計画マスタープラン、玉名市景観条例 】 <input type="checkbox"/> 該当なし				
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款	8 項 5 目 1 細目 6

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	玉名市には、多数の歴史的資源や自然景観など長い歴史の中で大切に受け継がれてきた数々の歴史的資源が点在している。この景観資源を次世代に引き継いでいくために、玉名市としてそれらの資源の保全及び景観と調和した環境の形成等について独自に保護してことが求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民(地域住民や来訪者)
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	玉名市が「景観行政団体」に移行し、良好な景観形成や景観保護等を推進するための基本方針である「景観計画」及び独自性を持った「景観条例」等を策定し良好な景観形成及び景観保護に努めることで、市民が愛着と誇りを持つ郷土づくりに資することができる環境を構築する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H28 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	「玉名市景観計画」策定に伴う玉名市景観審議会の開催・運営及び景観法に基づく届出事務の運用 ・玉名らしい景観資源を発信するため景観写真集の発行ほか、広報やホームページを活用して情報発信を行う ・市民の景観まちづくりに向けた意識醸成のための景観交流会・学習会の開催 ・景観形成にかかる修景事業等に対する助成事業の実施 ・熊本県の権限移譲として屋外広告物条例制定の検討
	【15】 事務事業を構成する細事業(5)本 ⇒ ① 景観形成推進事業 ② 景観資源等掘り起こし・発信事業 ③ 景観活動担い手育成事業

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	1,199	250	1,367	2,372	
	【16】 小 計	1,199	250	1,367	2,372	0	
	職人 員 の 費	職員人工数	0.50	0.45	0.50	0.50	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小 計	2,738	2,350	2,715	2,726			
合 計	3,937	2,600	4,082	5,098			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 景観形成推進事業	景観学習会及び景観計画策定委員(H28から景観審議会)会を開催する	会議開催回数	回	1	2	2	2
② 景観資源等掘り起こし・発信事業	景観計画の周知や景観資源や学習活動の情報発信のため広報やホームページを活用する	「広報たまな」掲載数(折込チラシ含む)	回	1	5	5	5
③ 景観活動担い手育成事業	景観に関する学習・情報交流の場として、景観交流会及び学習会の実施	景観交流会及び学習会の開催回数	回	0	1	3	1

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	
1 景観法及び「玉名市景観条例」に基づく届出の推移(「玉名市景観計画」の浸透度)	届出・協議件数(屋外広告物の協議含む)	件	25	25	25	25
2 玉名市景観交流会の参加人数の推移(市民の景観に対する関心度)	参加人数	人	50	50	60	50
			0	36	76	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必要 妥当性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 景観法に基づく審議会運営は義務的事業。民間が行う修景等に係る支援事業のため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 景観形成にかかる市民の意識の熟度や地域の景観形成状況により、地区や内容の見直しは必要。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 市民の生活自体を阻害するような影響はないが、市の魅力の低下につながり、観光客の減少や人工流出等、市の活力の弱体化に影響する
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 景観交流会を3回開催したこともあり、目標を達成することができた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 目標を達成する上で必要な構成となっている。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 景観審議会運営ほか、景観形成に資するため最低限の経費であるため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり 必要に応じ、県の景観アドバイザー制度の活用が可能
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり 景観交流会の企画や修景に対する助言等民間のノウハウを活用することは可能。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 目的が類似する事業はないが、民間との連携や他事業(観光・農業・地域振興・文化等)との連携が可能。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 補助金交付事業のため

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容) 令和3年度の実績に基づき、見直し該当地区の住民説明会やパブリックコメントを経て、景観条例改正・景観計画素案作成等を取り組んでいく。景観形成に対する市民の機運を高めるための景観交流会の開催、広報たまな等による周知等も図っていく。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 景観計画見直し該当地区の住民説明会やパブリックコメントを経て、景観条例改正・景観計画(改定)を策定した。景観形成に対する市民の機運を高めるための景観交流会は、段階的に3回開催した。広報たまな等に5回連載で景観に係る周知を図った。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的な内容	景観交流会や広報活動を図りながら、具体的な修景を行う際の補助金交付により、街並みの醸成が図られるように取り組んでいく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	景観意識醸成のためにも継続して行ってほしい。	評価責任者 中尾賢治
----------------------	------------------------	---------------